

# オンライン・イベント 署名提出後に 市民はどう動いたか

東京・大阪・静岡の経験を茨城へ

松村志保さん ● 原発県民投票静岡・事務局次長 中村英一さん (原発県民投票静岡2020代表／当会静岡運営委員) / 北本智春さん／久保田誠司さん

4地域、総勢10名のスピーカーを含め、全国からおよそ35人が参加し、

茨城での現在進行形の活動報告、各地域の経験を共有できる貴重な機会となりました。なお、イベント報告については、当会ウェブサイトにも掲載していますので、合わせてお読みください。

今回、初めていろいろな地域での直接請求運動経験者が、一同に会してそれぞれの体験を共有する場となり、それぞれの経験を並べてみると、共通する点、またその地域での活動の特色や状況なども、より詳しく見えてきました。このレポートでは、一同に介することであらたに気づいたこととして、まとめていきます。

## 大きなうねりとなつた運動

● いばらき原発県民投票の会 共同代表 徳田太郎さん ● 東京「原発」都民投票.. 鹿野隆行さん (当会運営委員長) / 請求代表人 高田恵理さん / 請求代表人 高橋直己さん / 事務局スタッフ 石崎大望さん (当会東京運営委員) ● 大阪市「原発」市民投票.. 事務局スタッフ 森恭子 (筆者／当会副運営委員長) / 請求代表人

東京都民投票では、民主党が自主投票ではなく党議拘束をかけて「原案」に賛

成することを目指しロビイングをし、それは叶わなかつたものの、民主党議員が全員賛成で「修正案」を提出するまでかなり密に議員との駆け引きを行つていたこと。

大阪「原発」市民投票でも、審議委員会での審議が延長され、本会議当日まで持ち越され、本会議自体も中断するなど、採決に至るまで緊張が走るほど議会を搖るがことができたこと。

原発県民投票静岡では、署名提出後川勝知事が県民投票に賛成の意を表明したことから、大々的にメディアが取り上げることとなり、若手お茶農家が集まり、県議会に要望を出すなど市民の間にも反響が広がり、県議と語る集いが開催されるなど、議員を市民の場に引き出すことができたこと。

こうした議員や議会を動かしただけではなく、市民の間でも議員へのアクションや学習会を開催するなど、自発的なアクションがどんどん広がっていました。それぞれの地域の話を聞くことで、大きな大きなうねりが確実に起きていたのです。こうしたうねりと同時に、それぞれの地域では、それぞれの特色もありました。

## 「痛み」を伴つた運動

大阪「原発」市民投票では、作戦として他に類を見ない30人の請求代表人を

「対等な関係性を築く」ということを、意識していたという点です。署名活動を通して、市民に出会い議員に出会いました。活動に関わった多くの人が初めての経験で、署名をしてほしい、都民投票実施に賛成してほしい、どちらも「お願い」の気持ちになりやすいです。

しかし、請求代表人であった、高橋さんは、議員には「お願ひする」のではなく、議員には「請求」しているのではなく、私たちは「請求」していく姿勢で議員に向き合つていたと話していました。

また、事務局スタッフであつた石崎さんは、市民に対しても電話口で「謝らない」ようにしていました。クレームを受けることもあつたが、事務局も完全ではなく、すべての動きを把握しコメントしているわけではなく、これは、都民一人ひとりの動きであることを説明し、それぞれがアクション出来るようなサポートをしていた、と言います。例えば、議員に個別のアプローチできるように、ハガキを作つたり、アプローチの方法を提示するなど、数多くの発信をしていました。

大阪「原発」市民投票では、作戦として他に類を見ない30人の請求代表人を

都民投票の話で、印象的だったのは、

東京都民投票では、民主党が自主投票ではなく党議拘束をかけて「原案」に賛

立てました。職業も肩書きも本当に多様で、それが大阪での運動の一番の魅力だつたように思います。ロビイングでも、当時原発と同じくらい関心の高かつたがれき問題について話をするなど、私たちは手探りで荒削りで、必死でした。

条例案否決後、次のバトンを大阪市民に渡すために「議員評価シート」を作成しましたが、この作成をめぐり、関わった人たちが疲弊し痛みを伴うものになってしまいました。

議員評価シートを、手にとつてわかりやすくするため、点数（星のマークの数で提示）をつけました。しかし、これが意見を複雑にする要因となりました。真摯に調整をしてくれた議員も、党議拘束のため反対に投じたならば、賛成の議員よりも評価は低くなりました。

議員をどう評価するのか。一人ひとりの議員を知つていく中で、議員を育てていくという視点が、市民の中で生まれてきたのです。そこで、評価だけではなく、ロビイングの実態と議員の人となりを伝えようと、コメント欄もつけました。例えば、電話や面会時の対応、どんなやり取りをしたか、などを、短い文になんとか思いを込めたのです。

今見ると、とても率直に書かれているそのコメントは、とても大阪っぽく、当時、意見を分けてしまって悪いもので

もなかつたようにも感じました。しかし、重要なのは、作成に至る過程なのでした。それぞれがお互いを尊重し、違いを認めながら納得していく方法を作れなかつたのは、大きな反省でした。

痛みのあまり、これまで振り返ることさえままならなかつた自分たちの動きについて、この機会に他の地域の方の話を聞きながら振り返ることができたことで、客観的に受け止める機会となりました。

### 終わつても、終わりじゃない

「茨城県民投票のゴールはどこか？」

静岡県民投票の久保田さんが、そう問い合わせるのは、議会で否決された際に、それまで協力して活動していた仲間が、否決後、疎遠になつてしまつた仲間もいた経験があつたからでした。久保田さん自身は、「原発県民投票2」に挑戦することを会に提案したもの、否決で燃え尽きた人など様々で、意見をまとめることはできなかつたということでした。

直接請求の動きは、時間も労力もかかるけれど、審議時間は決まっており、最後の判断は議員に委ねることしかできません。そうした制度の壁にも阻まれると、無力感を感じてもしようがありません。

いばらき県民投票の会では、会のキャラッチコピーである「話そそう 選ぼう いばらきの未来」を徹底して体現している活動の姿勢に圧倒されました。それは、例えばおよそ1年をかけた受任者集めに表れていました。県内各地で対話力フェスを丁寧に開催してきたこと。また、SNSを活用して、事務局が動画配信をして常に情報を更新し、それを報告、解説するなどの発信の工夫です。

誰が活動、発信しているのか顔が見え

り、仲間との関係にヒビが入つたりしますのを、なるべく避けてほしい、という思いが「ゴールは何か?」という問いにありました。

痛みを伴う側面は否めない、という点は、大阪の話とも共通のことですが、同時に、心強い話もありました。例えば、都民投票の石崎さんは、ある都議は、ロビイングの当初から住民投票に関心を持つつも、次の都議選で落選。しかし、その後武藏野市の市長となり2019年に武藏野市に常設型住民投票条例案を制定した事例を紹介してくれました。

個々人はもちろん、議員も影響を受け、決して議決の賛否だけで一連の意義は語れないことを、改めて確認することができました。

### 茨城での新しい取り組み



当日のZOOM画面、全国の直接請求運動経験者が一同に会した。

る形にしている、情報を常にオープンにしている、わかりやすくしている、など「自分たちが目指す民主主義的あり方」を実践しているという点で、いばらき県民投票の会の動きは、民主主義的な運動のお手本として、今後多くの活動の参考になる動きだらうと感じました。

(森恭子)



国会請願署名数と紹介議員数を報告

# みんなで住民投票! 「みんじゅう」

大阪市廃止・特別区設置住民投票に  
外国籍住民の投票権を求めて

大阪では2015年に「大阪市特別区設置住民投票（いわゆる都構想住民投票）」が行われ否決されました。2020年11月に再度住民投票を実施することが決定しました。前回は大阪市を廃止して5つの特別区とする協定書案でした。が、今回は4つにする案となっています。

この住民投票は大都市法に基づき実施されるもので、投票権者については公職選挙法に準じ外国籍住民には認められておらず、2015年の住民投票では外国籍住民の方々は投票出来ませんでした。同じ街と一緒に住んでいる住民として外国籍住民にも投票権を認めるよう、大都市法ど大都市令の改正を求める請願活動をしている市民グループ「みんなで住民投票！」（みんじゅう）では、2019年11月に続いて2回目の陳情・請願を行いました。この間、新型コロナウイルス禍により外出自粛となり、イベント実施や街頭での署名集めが難しい状況がありました。が、集約期限の5月末までに全国から多くの署名が集まりました。

## 大阪市会への申し入れと陳情提出

みんじゅうでは3月に「住民投票に参加したければ国籍を取ればいい」という松井市長の発言について、抗議の申し入れを行ないました。また「大都市法に基づく住民投票は拘束型住民投票ではな

い」という協議会での副首都推進局の発言をふまえ、拘束型でないのなら投票権者について公職選挙法に基づく必要はない、これまで自治体毎に定められた住民投票条例と同様に外国籍住民が投票できるようにする必要があるのではないか、という再質問書を投げかけましたが、未だ納得できる回答は得られていません。

そして5月の大阪市会に2回目の陳情提出を行いました。今回は、外国籍住民の投票権に関する陳情に加え、新型コロナウイルス禍が収束するまで住民投票延期を求める陳情も提出しました。日々の生活が大変な状況の中、十分な議論や説明会もないまま住民投票が行われることに多くの市民が疑問を感じており、住民投票の延期や中止を求める陳情は合わせて6件提出されていました。

5月21日の大阪市会財政総務委員会では、外国籍住民の投票権については、前回同様「引き続き審査」（維新→不採択、自民・公明→引き続き審査、共産→採択）、住民投票延期については「不採択」（維新・公明→不採択、自民→引き続き審査、共産→採択）となりました。審議後、市会各会派に公開質問状を提出し、全会派より見解をいただきました。委員会結果だけでなく、なぜその考えに至ったのかプロセスを市民に明らかにすることが大切だと思います。



大阪市会に提出した陳情署名



6月12日に行なった記者会見

<http://minnadelohyo.info/2020/07/03/>  
<http://minnadelohyo.info/action/>

answer/

#### 国体く請願握手会

今後

は、注目すべきことだと思いました。



投票・大阪・共生を表現した「みんじゅう」テーマイラスト

©金斗鉢

6月の第201回通常国会にて、2回目の請願提出を行いました。全国から3万筆を超える署名が届き、また、直接訪問してお話しすることが難しかったにも関わらず、国会請願に際して衆参両議院の46名の議員が紹介議員となつてくださいました。

外国籍住民も同じ市民として住民投票で投票できるように、という私たちの取り組みへ賛同の輪が広がってきた結果だと考えられます。コロナウイルス禍の対応など、様々な課題で大変お忙しいなか、この主張に賛同し国会へ橋渡しして下さった46名の議員のみなさんには、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

6月17日の総務委員会では、前回同様「審査未了」（衆議院の維新のみ否決、参議院の維新・自民・希望→保留、公明・立国社・共産→採択すべき）となりました。請願採択には、委員会審議にて全会一致で「採択すべき」になる必要があり、かなり高いハードルです。採択には至らなかったものの、65名の総務委員会議員のうち64名が、引き続き考え方議論するべき内容であると判断してくださった事実

大阪市会・国会へ2度の働きかけでは採択とはなりませんでしたが、この街と一緒に生きる外国籍住民がなぜ投票に参加できないのか、みんじゅうの活動を通じて大阪市会と国会に問題提起し、メディアを通じて可視化することができたと感じています。11月の住民投票に向けては、みんなでの住民投票のことを考えるきっかけにしてもらおうと「みんじゅうひとことキャンペーン」を始めました。

また、議会では実現しなかった外国籍住民の住民投票を、自主的に行うことも予定しています。

マイノリティである外国籍住民が意思決定に参加できない状況をつくっているのは、マイヨリティである日本人であり、この問題解決の当事者は日本人です。これからどんな社会を作っていくのか、ひとりひとりが考え始めねじこかぶ、変わつていくのだと思います。

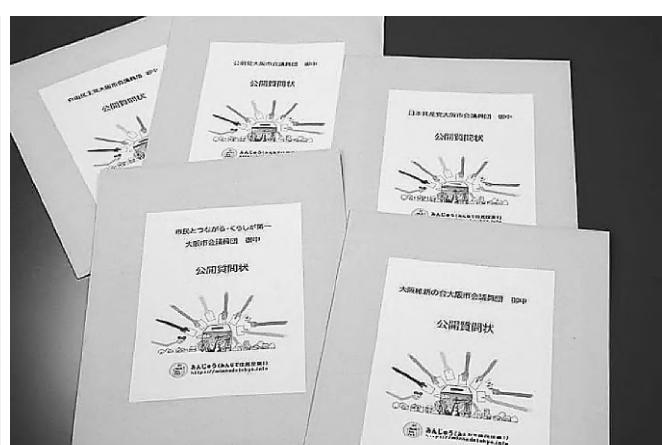
（本村 綾）

※当会でみんじゅうの活動をテーマにしたイベントを8月2日に開催します。  
裏面の案内をご覧ください。

みんじゅう



みんじゅうひとことキャンペーン実施中



大阪市会各会派に公開質問状を提出

# 2020年度拡大運営委員会・ZOOMイベントのお知らせ (10月4日・川崎から各地へ)

10月4日(日)、みんなで決めよう「原発」国民投票の2020年度の拡大運営委員会と、イベントを開催します。イベントは、川崎(神奈川県)と各地をつないで実施します。対面で参加される場合、会場は東急田園都市線「溝の口」・JR南武線「武藏溝ノ口」駅徒歩5分の「てくのかわさき」です。

2015年10月の総会で決定された規約の改正により、総会の開催を2年に1回にすることが可能になりました。本年は、総会を代替して拡大運営委員会を開催いたします。運営委員会は、通常全国の委員をスカイプでつないで行われますが、今回は活動が展開されている地域ごとに集合してオンラインで、または参加者が個別にオンライン参加して2020年度の活動方針、予算などについて話し合い、決定していきます。運営委員の方以外の会員・賛同人・一般の方も傍聴、発言していただくことができます。(議決権は運営委員のみ)  
拡大運営委員会終了後は、各地で活動をする人たちとZOOMでつながるイベントを開催します。  
詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

**【開催日】10月4日(日)**

## 【会場】てくのかわさき展示場

定員25名(現在、定員の半分以下の利用)

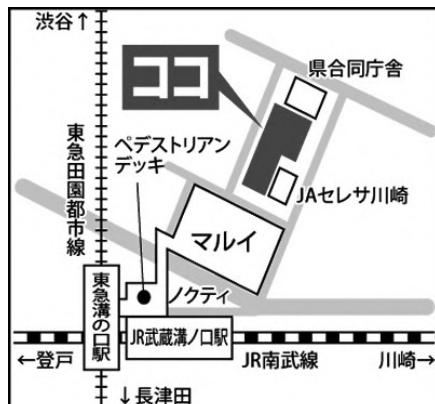
※三密回避、マスク着用、手指消毒のご協力をお願いします。

〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-10

JR南武線「武藏溝ノ口駅」北口、

東急田園都市線「溝の口駅」より徒歩5分(地図)

当日問い合わせ先 090-1702-8136(鹿野)



## 第1部：拡大運営委員会

【時間】13:20開始(開場13:00)～14:20終了

### ・報告事項

2019年度活動報告

2019年度会計報告

2019年度監査報告

### ・審議事項

2020年度活動方針案

2020年度予算案

※入場無料 傍聴希望の方は、準備の都合上、必ず前日までに

Eメール(info@gkokumintohyo.com)にてお申込みください。

オンラインで参加される方にはURLをお送りします。



2018年拡大運営委員会のもよう

## 第2部：ZOOMイベント — オンラインで各地とつながろう(仮題)

詳細につきましては、決まり次第HP、SNS、一斉メールなどでお知らせいたします。

【時間】14:30(開場14:20)～16:30終了

【申込み】氏名・メールアドレスを記入し、件名を「1004イベント申込み」として、

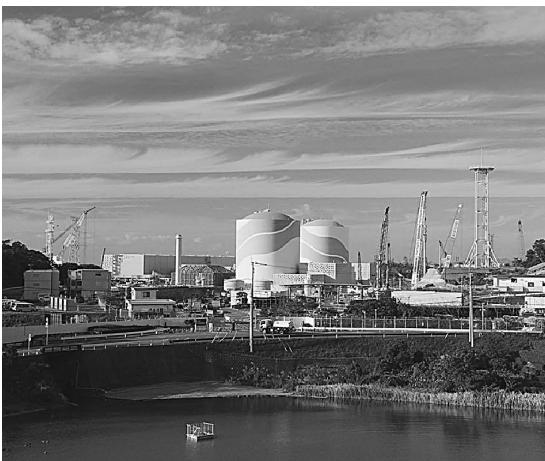
Eメール(info@gkokumintohyo.com)にてお申込みください。

オンラインで参加される方にはURLをお送りします。

**※第1部・第2部とも、準備の都合上、必ず前日までのお申込みをお願いします。**

# 石炭火力発電休廃止の方針、原発稼働の議論に影響か

九電、川内原発1号機延長を例に



九州電力川内原子力発電所

政府は二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の多い石炭火力発電所を2030年度までに休廃止する方針を表明した。政府は今後、休廃止の仕組みなどを新設する有識者会議で検討するが、休廃止が必要なのは「SC」と呼ばれる超臨界圧技術を使つた石炭火力(発電効率38~40%)など、発電効率が低い石炭火力とされる。

九州電力では現在稼働中の5基のうち、松浦発電所1号機(長崎県)と答北発電所1号機(熊本県)が、これに該当する。休廃止になれば、2基計140万キロワット分の電力を既存設備か新たなる可能性は少ない。だが、このときは代替電源を液化天然ガス(LNG)の火力発電などに頼ったため燃料費の増加等が収益を圧迫し、12年3月期から4期連続で最終赤字となつた。

九電は国の削減方針に「今後の動向を注視する」「代替電源については未定」としているが、新設には多額の投資が必要で、既存設備の活用ということになればコスト面からも原発稼働の判断に現実味が帯びることになる。

池辺和弘社長は6月25日の記者会見で、川内1号機について「運転延長の申請をするか、社内で何も決まっていない」と述べている。他方で「直近で取り組むべき問題」として地球温暖化を挙げ、C

電源で補う必要が出てくるため、4年後に40年の運転期限を迎える川内原発1号機(鹿児島県)の延長判断に影響を与える可能性がある。

九電は東日本大震災後の国内の全原発の停止の際、15年8月の川内1号機再稼働まで、原発でまかなつていた400万キロワット以上の電力を他の電源で代替した経験があり、該当2基が休廃止になつても電力供給に大きな支障が出る可能性は少ない。だが、このときは代替電源を液化天然ガス(LNG)の火力発電などに頼ったため燃料費の増加等が収益を圧迫し、12年3月期から4期連続で最終赤字となつた。

九電は国の削減方針に「今後の動向を注視する」「代替電源については未定」としているが、新設には多額の投資が必要で、既存設備の活用ということになればコスト面からも原発稼働の判断に現実味が帯びることになる。

池辺和弘社長は6月25日の記者会見で、川内1号機について「運転延長の申請をするか、社内で何も決まっていない」と述べている。他方で「直近で取り組むべき問題」として地球温暖化を挙げ、C

O<sub>2</sub>を排出しない原発の利点を強調している。(出典:2020年7月9日毎日新聞地方版/福岡)

政府の今回の方針により、原発再稼働をめぐる議論にも各地で影響を受けると

考えられる。地球温暖化、原発の双方とも環境や生活へ深刻な影響を与える問題であり、その議論や判断に注目していく必要があるだろう。

(稻田)

## 韓国で原発住民投票を実施

月城原発の使用済み核燃料貯蔵施設増設の賛否を問う

ノーニューケス・アジアフォーラム通信(164号)によると、韓国の月城(ウオルソン)原子力発電所の「使用済み核燃料の臨時貯蔵施設の増設」の賛否を問う住民投票が6月に行われました。

月城原発は韓国南東部の海岸、釜山(プサン)の北東約70キロメートルにあります。月城原発の20キロメートル圏内にある蔚山(ウルサン)広域市の北区(人口約22万人)の住民が1万1484人の署名を集め、住民投票請願書を産業通商資源部に提出したのが今年の2月。しかし消極的な回答であつたため、民間主導での住民投票が行われたそうです。

4月28日に住民投票管理委員会を発足し、6月5~6日に本投票を実施。同区の有権者17万5138人の28・82%が投票に参加しました(事前投票・オンライン投票を含む)。

月城原発に関しては立地自治体である慶州(キョンジュ)のみが地域公論化の



(渡邊)

# 「住民」ってだれのこと? ~住民投票と投票権者を考える~

2015年の大阪「都構想」住民投票では、外国籍住民に投票権がありませんでした。再度の住民投票を前に外国籍住民も投票できるよう大都市法・大都市令の改正を求めて「みんじゅう(みんなで住民投票!)」が今年6月に行つた国会請願の署名数は3万筆を越え、46人の国会議員が紹介議員となり活動は広がりを見せています。

<http://minnadetohyo.info/>

外国籍住民に投票権を付与するかは、年齢要件と共に住民投票設計時の大変なテーマの一つです。

今回、みんじゅうのメンバーから活動内容についてお話を伺うとともに、中央大学教授で元我孫子市長の福嶋浩彦さんをゲストにお迎えし、住民投票における投票権者について考えます。



- 日時: 8月2日(日) 13:00~15:00
- 場所: ZOOM(オンラインイベント)  
※参加申し込みの方に前日までに  
参加用URLをお送りします。
- 参加費: 無料
- 申し込み・お問い合わせ: [info@gkokumintohyo.com](mailto:info@gkokumintohyo.com) に  
件名「8/2 イベント申し込み」でメール申込み
- プログラム: ①みんじゅうメンバー・本村綾さんより活動紹介  
②福嶋浩彦さん(中央大学教授・元我孫子市長)・自治の土台は直接民主制ーみんなで議論し、みんなで決める・地方自治と「住民」・自治体と国とは根本的に違う・我孫子市市民投票条例(常設型)を制定した際の議論  
③質疑応答・クロストーク



© 金斗鉢

ます。(渡邊)

閉じこもり期間中にたまたた仕事が一氣にのし掛かってきたので大変でした。ボチボチ片付いてきたのでほっと一息です。閉じこもり中に植え付けた花菜の手入れもしなければいけませんが、タイミング良く梅雨が来たので水やりをサボれて助かっています。放つておいても草花はそれぞれにきちんと育ってくれています。キキョウ、アジサイが終わって色寂しくなったところにアサガオの花が開き始めました。地面はスイカのつるが這い回り、柵にはブドウが葉を生い茂らせていました。世話を焼かなくてもちろんできるのは、日本の社会も同じような気がします。ちゃんとした国民のおかげで、お世話役の地位にある方々が助かっている。コロナ危機もそんな感じで助かつているような。もつとしっかりした方がが舵取りをすれば安心なのでしょうが、そろそろ国民や市民自身で舵取りをしなければまずいんじゃないのかなあと考えていました。

## 編集後記



子どもが2歳になります。日々の生活を中心的に活動に関わっていた頃から、結婚や出産で自分の環境が変わり、活動の関わり方も随分変化しました。その変化に、後ろめたさやもどかしさ、寂しさなど複雑な気持ちがありました。ちょうど茨城の活動が、これまでの住民投票運動のいろいろを取り入れ、かつ自分たちの工夫により民主的で理想的な活動を打ち出しているように、新しく置かれた自分の環境の中で、自分なりの新たな関わり方を生み出していけたらと、今回感じました。次の世代に、いいと思える社会をつないでいきたいです。(森)

みんなで決めよう「原発」国民投票 会報誌

**MINT 第14号** ミント 第14号

2020年7月24日 発行

発行: みんなで決めよう「原発」国民投票  
〒211-0004 川崎市中原区新丸子東3-1100-12  
かわさき市民活動センター レターケースNo.36  
e-mail: [info@gkokumintohyo.com](mailto:info@gkokumintohyo.com)  
web: <http://gkokumintohyo.com>